

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	野菜・花卉・果樹助成(基幹作)					
対象作物	<p>【野菜】 きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、いちご、じゃがいも、とうがらし、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、枝豆、とうもろこし、アスパラガス、小松菜、しそ、くわい、ふき、花菜、春菊、さつまいも、カリフラワー、ブロッコリー、かぶ、えんどう、やまいも、ふきのとう、オクラ、にんにく、水菜、ズッキーニ、マコモタケ、リーフレタス、こんにゃく芋、しょうが、ハッシュウマメ、小豆、白ねぎ、日野菜(GI認証を受けていないもの)</p> <p>【花卉】 ラン、小菊、しきみ、切り花、リンドウ、ユーカリ</p> <p>【果樹】 イチジク、梅、山椒、ゆず、柿、ぶどう、びわ、きんかん、サクランボ、みかん、くり</p> <p>(いずれも基幹作物)</p>					
単 価	10,000円/10a (追加配分に応じて追加額5,000円/10aを上限に単価調整する。)					
課 題	野菜、花き、果樹等の特産物振興には、土壌的、地形的条件により制限された水田を多く抱えているが、生産販売状況は、作付面積に対し、販売対象面積が20%以下と低い取組実績である。一方、販路については、直売所の機能向上等により、地産地消による販売網の拡充が図られてきており、少量多品目生産の振興のため、露地、施設を含めた特産物生産に取り組み、産地づくりを進める。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	販売対象 作付面積	目標	15.0ha	9.0ha	10.0ha	13.0ha
		実績	7.9ha	11.8ha	—	—
	作付面積に対する 販売対象面積割合	目標	30.0%	30.0%	33.0%	35.0%
実績		29.2%	42.10%	—	—	
内 容	○野菜、花卉、果樹の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:水田で野菜、花卉、果樹を作付けする販売農家または営農組織</p> <p>○対象農地:経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>○取組の要件:野菜、花卉、果樹の作付けを行うこと。 ほ場の排水対策、ほ場条件の改善(明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎のいずれか)に取り組むこと。 果樹等の永年性作物は、令和5年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。</p> <p>○滋賀県の産地交付金活用枠の地域振興作物助成の対象作物とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者:営農計画書により確認</p> <p>○対象農地および助成対象作物の確認:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2水田活用の直接支払交付金に準じて確認。</li> <li>・肥培管理、未収穫期間の確認は、当該作物の栽培管理期間中に現地確認を行う。</li> <li>・販売伝票。その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<p>○令和8年1月中に、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書等により交付対象面積を集計</li> <li>・販売対象面積の割合=野菜等販売面積/営農計画書記載の野菜等作付面積より算出する。</li> </ul>					
備考	支援年限 令和11年度 必要に応じて見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	日野菜振興助成(基幹作)					
対象作物	日野菜(基幹作)					
単 価	50,000円/10a (追加配分に応じて追加額5,000円/10aを上限に単価調整する。)					
課 題	<p>新たな日野菜加工施設が平成30年5月から稼働しているが、加工製品の販売額を向上させることが取組目標であることから、生産面では水田で6ha以上(基幹作+二毛作)の作付面積を確保する必要がある。</p> <p>また、令和4年10月に地理的表示(GI)保護制度の認証を受けた伝統野菜「近江日野産日野菜」が産地のブランドとして、作付面積(基幹作)の拡大を図り、日野の宝として定着を図る必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	日野菜作付面積 (基幹作・二毛作)	目標	6.5ha	3.0ha	4.0ha	6.0ha
		実績	2.4ha	2.4ha	—	—
内 容	日野菜(基幹作)の生産面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:出荷販売を目的として日野菜の作付けを行う販売農家または営農組織</p> <p>○対象農地:経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>○取組の要件:水田で日野菜の作付けを行うこと。 GI認証を受けた日野菜で、ほ場の排水対策、ほ場条件の改善(明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎のいずれか)に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者:営農計画書により確認</p> <p>○対象農地および助成対象作物の確認:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2水田活用の直接支払交付金に準じて確認。</li> <li>・販売伝票。その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<p>○令和8年1月中に、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書等により交付対象面積を集計。</li> </ul>					
備考	支援年限 令和8年度 必要に応じて見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	日野菜振興助成(二毛作)					
対象作物	日野菜(二毛作)					
単 価	50,000円/10a (追加配分に応じて追加額5,000円/10aを上限に単価調整する。)					
課 題	<p>新たな日野菜加工施設が平成30年5月から稼働しているが、加工製品の販売額を向上させることが取組目標であることから、生産面では水田で6ha以上(基幹作+二毛作)の作付面積を確保する必要がある。</p> <p>また、令和4年10月に地理的表示(GI)保護制度の認証を受けた伝統野菜「近江日野産日野菜」が産地のブランドとして、作付面積(基幹作)の拡大を図り、日野の宝として定着を図る必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	日野菜作付面積 (基幹作・二毛作)	目標	6.5ha	3.0ha	4.0ha	6.0ha
		実績	2.4ha	2.4ha	—	—
内 容	日野菜(二毛作)の生産面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:水田で日野菜を作付けする販売農家または営農組織</p> <p>○対象農地:経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>○取組の要件:二毛作は主食用米、麦あとの作付に限る。 GI認証を受けた日野菜で、ほ場の排水対策、ほ場条件の改善(明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎のいずれか)に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者:営農計画書により確認</p> <p>○対象農地および助成対象作物の確認:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2水田活用の直接支払交付金に準じて確認。</li> <li>・販売伝票。その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<p>○令和8年1月中に、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書等により交付対象面積を集計</li> </ul>					
備考	支援年限 令和8年度 必要に応じて見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	加工用米等促進助成(基幹作)					
対象作物	加工用米・新市場開拓用米(基幹作)					
単 価	9,000円/10a (追加配分に応じて追加額5,000円/10aを上限に単価調整する。)					
課 題	R6年度加工用米の作付面積は47.0haと、ほぼ前年割れとなった。主食用米の需給調整や価格の安定、水田の有効活用を図るためにも、引き続き加工用米の作付推進を行う必要がある。特に当町は、稲作に特化した生産構造にあって、平成30年度以降の米政策の見直しにより、加工用米等生産の取り組みが減少している。その結果、主食用米が増加してきていることから、主食用米からの転換を促すため、産地交付金等を活用し、収益力向上に資する技術の導入により、水田経営の効率化・高収益化を図り、主食用米と非主食用米の手取り格差の改善を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加工用米等 生産面積 (基幹作)	目標	75.0ha	50.0ha	55.0ha	60.0ha
実績		55.7ha	47.0ha	—	—	
内 容	加工用米等出荷契約数量を地域の基準単収(515kg/10a)より算出した面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:水田で加工用米等を作付けする販売農家または営農組織</p> <p>○対象農地:経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>○取組の要件:需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の4に基づき、届出していること。</p> <p>      :加工用米等を実需者等と出荷契約に基づき出荷を行うこと。</p> <p>      :肥料の低減化、側条施肥、農薬の低減化、温湯種子消毒、農薬の田植同時処理のうち二つ以上の項目に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者:需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の4、近畿農政局長等からの       情報提供に基づき、届出していることを確認する。</p> <p>○対象面積:近畿農政局長からの情報提供により確認</p> <p>○肥料の低減化、農薬の低減化:取組内容申出書、資材購入伝票等により確認。</p> <p>○令和7年3月中に、以下の方法で確認する。</p> <p>    ・販売伝票。その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○令和8年1月中に、以下の方法で確認する。</p> <p>    ・営農計画書等により交付対象面積を集計</p>					
備考	支援年限 令和11年度 必要に応じて見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会	整理番号	5			
使途名	麦生産振興助成(基幹作)					
対象作物	麦(基幹作)					
単価	6,000円/10a (追加配分に応じて追加額4,000円/10aを上限に単価調整する。)					
課題	当町の麦の生産の現状は、日野町の基準単収に満たない生産者が全体の50.0%を超えており、未達の状況が続いている。品質の低下につながり、生産所得が安定しない状況から、排水対策を重点に徹底した基本技術の励行と実践および面積集積による合理的な作業体系により、生産の安定化および生産の低コストを図る。					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	小麦の平均単収	目標	—	250kg/10a	270kg/10a	300kg/10a
		実績	248kg/10a	214kg/10a	—	—
内容	麦の生産において、生産性および品質の向上をはかるため、取り組み技術要件の内3つ以上の取り組みがあること。					
具体的要件	<p>○助成対象者:水田で麦を作付けする販売農家または営農組織</p> <p>○対象農地:経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田、かつ畑作物の直接支払交付金の対象となる水田に限る。</p> <p>○助成要件:収量確保と品質向上に向けた取り組み技術(①弾丸暗渠の施工、②排水溝(額縁明渠)の設置、③土づくりの実施(石灰資材、堆肥等有機物の施用)、④耕起施肥播種同時作業技術、⑤赤カビ病防除の実施、⑥高度施肥管理(スマート農業技術による施肥)⑦団地化率70%以上)のうち、②を必須とし、その他に2つ以上の取り組みがあること。</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象者:営農計画書により確認</p> <p>○対象農地および助成対象作物の確認:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2水田活用の直接支払交付金に準じて確認。</li> </ul> <p>○助成要件:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写しや農産物検査結果通知書等生産数量が確認できる書類により確認する。</li> <li>・取組技術を実施した作業日誌や作業委託、薬剤購入伝票等により確認する。</li> </ul> <p>○令和7年3月中に、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売伝票。その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類。</li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>○令和8年1月中に、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書等による交付対象面積につき成果(単収)を確認</li> </ul>					
備考	支援年限 令和11年度 必要に応じて見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	大豆二毛作助成					
対象作物	大豆(二毛作)					
単 価	9,000円/10a (追加配分に応じて追加額2,000円/10aを上限に単価調整する。)					
課 題	<p>麦後大豆の取り組み面積は、播種時期が梅雨と重なるため、発芽不良や良質な大豆生産に結びついておらず、麦後水田利用率も令和4年産が59.3%と低い。このことから、二毛作として作付けられる大豆について、生産性および品質の向上と麦後水田の高度利用率を高めるため取り組みをすすめる。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	大豆作付面積 (二毛作)	目標	100.0ha	105.0ha	110.0ha	115.0ha
		実績	85.0ha	90.2ha	—	—
	麦後水田利用率	目標	71.5%	73.0%	75.0%	75.0%
実績		71.0%	65.7%	—	—	
内 容	二毛作として作付けられた大豆について、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:水田で大豆(二毛作)を作付けする販売農家または営農組織                  ○対象農地:経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田                  ○助成要件:麦の作付水田後で大豆(二毛作)を作付けする</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者:営農計画書により確認                  ○対象農地および助成対象作物の確認:                  ・経営所得安定対策等実施要綱IVの第2水田活用の直接支払交付金に準じて確認。                  ○助成要件:                  ・現地確認により確認</p>					
成果等の 確認方法	<p>○令和8年1月中に、以下の方法で確認する。                  ・現地確認等により交付対象面積を集計</p>					
備考	支援年限 令和11年度 必要に応じて見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	地力増進作物助成					
対象作物	地力増進作物(ヘアリーベッチ・レンゲ・コスモス・クローバー)					
単 価	3,000円/10a (追加配分額に応じて追加額1,000円/10aを上限に単価調整する。)					
課 題	水田は農業生産の基盤であることから、土づくりに取り組む必要がある。また、畑作物の生産拡大が困難な当町では水稲が中心となるため、後作の作物生産における有機栽培への取り組みや、低コスト生産への取り組みを進める。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地力増進作物 作付面積	目標	2.0ha	2.7ha	3.0ha	3.3ha
		実績	2.0ha	2.8ha	—	—
内 容	後作の作物生産において、有機栽培や低コスト生産に向けた取り組みに対して作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 : 対象作物の作付を行う農業者または営農組織</li> <li>○対象農地 : 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</li> <li>○取組の要件: 実施要綱IV第2の1の(9)を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>: 適期播種、適切な肥培管理、鋤き込みを行うこと。</li> <li>: 同一圃場への連続支援は行わない。</li> <li>: 後作の作物生産において有機栽培や低コスト生産に取り組むこと。</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 : 営農計画書により確認</li> <li>○対象農地 : 経営所得安定対策等実施要綱IVの第2水田活用の直接支払交付金に準じて確認</li> <li>○対象面積 : 営農計画書、現地確認により確認</li> <li>○適切な生産であることの確認 : 種子購入伝票、作業日誌等</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和8年1月中旬に、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書・現地確認等により交付対象面積を集計</li> </ul> </li> </ul>					
備考	支援年限 令和11年度 必要に応じて見直すことができる。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。